



廿日市市教委だより

令和元年
10月9日
第6号

～ 子どもたちの笑顔を守るのはわたしたち ～



10月に入り、暑さが和らぎやっと過ごしやすくなってきました。学校によっては、秋の運動会を終えて、次の学校行事「学習発表会」の準備に取り掛かっているところもあるでしょう。また、公開研究会のシーズンを迎え、大変忙しい毎日を過ごしておられる学校も多いと思います。そんな忙しい時だからこそ、学校行事等での子供たちの頑張りに目を向け、しっかり褒めて、日々の学校生活への意欲へつなげていきましょう。



児童生徒の主体的な学びを実現するために

8月21日（水）に開催した廿日市市プログレス研修（教職員夏季研修）では、地御前小学校の船倉響子先生による実践発表、國學院大學の田村学先生による講話を行いました。

「主体的な学びを目指して」地御前小学校 教諭 船倉 響子

◆地御前小学校 授業改善のための3つの視点

- ① 単元構成の工夫
ゴールの姿をイメージした単元計画の作成
パフォーマンス課題の設定
- ② 「地小ノートスタイル」の確立
系統的なノート指導、振り返りカードの活用
- ③ 協働的に解決する学び合い
練り上げの構想→発問の精選
子どもの様々な表現に対して、その意味や根拠、よさを問う。

- ・校内研修のもち方を工夫（ブロック研修・全体研修）
- ・日頃からの授業公開

全教職員で共通認識のもと指導ができる

主体的な学びの実現

＜参加者の感想＞

- ・学校全体で組織的に取り組まれていることが子ども達の学びの深まりや教員の授業改善のしやすさにつながっていると感じた。
- ・子ども達が主体的に自分の言葉で伝えられる場面をつくっていくことの大切さを学んだ。



「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて-授業のイノベーションとカリキュラム・マネジメントの充実-」國學院大學 教授 田村 学

◆つなぐ・つながる・つなげる

- 「深い学び」を実現するために…自問自答し、問い続ける子どもを育てる。
- 振り返りが「深い学び」を実現する…文字言語による一定の長さの記述
毎時間ではなくても単元全体を通してどこで振り返るか計画的に。
子ども達が伸びた力を感じ取れるようにすること。
子ども達は板書を見ながら振り返りを書く。→板書が大切！
- 求められる教師力…「見取る力」「イメージする力」
- 授業を行い、参観し、語り合う「授業研究」をしよう！
「子どもの学びの姿」を「子どもの表情が確認できる場所」で見取る。
子どもの「固有名詞」と「具体的事実」で語ることで、授業改善に向けて「代案」を示すことが大切。

＜参加者の感想＞

- ・「なぜ」「どうして」を繰り返し、「学びの手応え」を感じさせる授業力を身に付けたい。
- ・子ども自身が持っている知識や考えを伝え合い、自問自答してくために、教師が適切な発問や深い学びを促すツールを充実させる必要があると感じた。



それぞれの学校で、先生方がしっかり語り合いながら、日々の授業改善を一步ずつ前に進めていきましょう！

第5回 廿日市市生徒会サミット

第5回サミット「生徒会行動目標」

伝えよう！感謝の気持ちとがんばる姿

一人から学級へ 学級から全体へ

第5回 廿日市市生徒会サミットは、令和元年8月27日（火）、山崎本社みんなのあいプラザ多目的室において、中学校10校の生徒会役員が集って開催されました。

1 実践交流～わが生徒会アピールタイム【生徒の感想】他学年との交流を増やす取組を行いたいです。

第4回サミット「生徒会行動目標」を受け、今年度生徒会を中心に各校で取り組んでいることや、その成果・課題を発表しました。各中学校の特色を生かした取組の報告があり、1年間の取組の成果が随所に見られる実践交流となりました。



2 グループ協議【生徒の感想】話し合った「感動を伝える作戦」を、自校の行事後に取り組んでいきたいです。

6つのグループに分かれ、大学生（ファシリテーター）が協議を進めました。「いじめの空気をつくらぬ」学校をつくるために、グループ協議を行いました。まず、個人や学校で取り組めそうなことを付箋に書いた後、その中からグループで一押しを取組を決定しました。



3 全体協議【生徒の感想】1つのテーマに対して目標を決めるまでの過程が重要だと感じました。

6つのグループから出た「一押しを取組」について意見交流をし、仲間分けしながら全体でまとめました。大筋で、「感謝」や「友達のがんばる姿」を可視化する取組が必要だと共通理解できました。それを受けて1年間、各学校の実態に合わせた取組を進めていくことを確認しました。



地域防災相談員の活用について！



災害時、児童・生徒一人一人が備えや安全な行動等を認識し、自分の命は自分で守る力を身に付けるために、廿日市市教育委員会では、市の関係課と連携して、地域や学校の実情に応じて「**地域防災相談員**」等を学校に派遣し、学校の防災教育を支援する取組を進めています。避難訓練の講評や、特別活動における防災に係る指導等、今後予定されている防災訓練等において、効果的に活用してください。

避難訓練の講評等

(例) 避難訓練の終末時における、地域の現状や学校の立地条件等を踏まえた専門的な視点からの具体的な講評。

学級活動における外部講師

(例) 自分たちの住んでいる地域で起こり得る災害への備えや避難の仕方等について考える学習への具体的な指導。

総合的な学習の時間の外部講師

(例) 実際に地域を歩いて危険な箇所等を調べたり、防災マップを作成したりする学習活動における、専門的な視点からのアドバイス。

スポットライト!

~この人に注目~



◆佐々木先生は、学校栄養職員として、佐伯中学校区の給食の献立を立ててくださっています。

一佐伯中学校は「**自校給食**」ですが、「**自校給食**」のよい点は何かですか？

◎「給食を食べる直前まで調理でき、いつでも温かくておいしい給食を提供できることがよい点です。ごはんも自校炊飯なので、おいしいと思います！」

一成長期の子どもたちに対し、普段の食事で気を付けてほしいことは何かですか？

◎「好き嫌いをせず、いろいろな味の食材を食べるようにして、味覚を育ててほしいです。残食なく毎日の給食を食べてくださっていることが嬉しいです。」



佐伯中学校 学校栄養職員
佐々木 直美 先生

一献立作成で心がけていることは何かですか？

◎「子どもの頃にいろんな食材を食べる経験をしてもらいたいので、子どもたちが苦手かなと思う食材も、あえて給食に使うようにしています。」

一給食に込めた思いや子どもたちへのメッセージをどうぞ！

◎「学校を卒業して大人になったら、自分で食事を整えて食べていかないとはいけません。健康によい献立や食べることの大切さなどを給食から感じ取ってもらえたら嬉しいです。」

常に子どもたちの健康面を考え、おいしい給食を提供したいとの思いで献立を工夫して下さっている、優しさあふれる「人」でした。

みんなでつくろう！児童生徒の「居場所」

学校現場で深刻な状況が続いている問題の1つに不登校があり、そのような子どもたちを支援するために「教育機会確保法」が平成28年に施行されています。

このことを受け、本市では廿日市市の全ての児童生徒の安心できる居場所づくりを目指し、市内にある主要な民間のフリースクールを直接訪問することにしました。

そこで関係者の方に国の動向や廿日市市の方針を説明し、理解を求めたり実態把握を行ったりしました。ここで得た情報を踏まえ、他市町に先駆けて「民間施設における出席扱いのガイドライン」を策定し、必要な条件を満たせばフリースクールに通う児童生徒の出席を認めることができるようにしました。

つながれ！広げれ！「宝の山」

【小中学校の不登校生徒数】文部科学省の調査より
H29年度 全国の不登校児童生徒数 14万4031人
(小学生 35,032人 中学生 108,999人)

このガイドラインの運用の仕方について、校長会や民間フリースクールへ直接説明し、理解と賛同を得て、現在運用が始まったところです。

ガイドラインに関する問い合わせも他市町から多数寄せられており、不登校児童生徒への支援に対する関心が高まってきていることが分かります。本市のフリースクールへ通う児童生徒への取組はスタートしたばかりですが、廿日市市の取組が他市町にも普及し、それによって子どもたちの社会的自立に向けた居場所づくりが少しずつでも広がっていくことを期待しています。

廿深!!『学びの変革』⑤



9月の初任者研修では、廿日市市の2名の先生が代表授業を行いました。9月10日(火)は佐方小学校 山本果歩先生が第3学年の国語科の授業、9月18日(水)は阿品台中学校 森優佳先生が第2学年の国語科の授業を行いました。

山本先生も森先生も、子ども達のつづやきを捨ったり肯定的評価をしたりしながら、最後まで笑顔で授業を進められました。山本先生は単元計画に位置付けていた言語活動を自らがやってみる、森先生は他クラスでの事前研究を基にめあてや資料を見直すなど丁寧に教材研究をされていました。

授業前と研究協議後に、広島県西部教育事務所の指導主事による講義が行われ、現行と29年度版の学習指導要領解説を読み比べました。

現行(小)

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

順番が変わった

29年度版(小)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し(※以下省略)

同じ部分はこれからも変わらず大切なこと、違う部分はこれから新たに求められることです。

各教科において、身に付けたい力は何なのかを授業者が明確にすることは必要不可欠です。

今一度、学習指導要領を開き、身に付ける力を明確にして指導の手立てを考えていきましょう！

